

指導要録（様式 1 号）の誤廃棄について

本校において、卒業生の個人情報が含まれる「指導要録（様式 1 号）」を誤って廃棄（裁断処理）する事案が発生しましたのでご報告いたします。関係する皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1 滅失した情報

- (1) 対象者 平成 21 年度の卒業生 107 名分
- (2) 対象情報 児童氏名・生年月日、保護者氏名、住所、入学・編入学・転入学・卒業の
経歴、進学先

2 事案の概要

令和 8 年(2026 年)7 月 28 日、本校において、教育委員会による事務指導点検に向けた準備として金庫内の書類点検を行っていた際、保存期間内（20 年保存）として保管すべき過去の「指導要録（様式 1 号）」のうち、平成 21 年度卒業生 107 名分が紛失していることが判明いたしました。

3 原因

令和 7 年(2025 年)8 月、同校において金庫内の書類整理作業を実施した際、廃棄対象となった他の保存期間満了書類とともに、誤って裁断処分（シュレッダー処理）したものと考えられます。

紛失判明後に校内を探索したところ、廃紙置き場において、廃棄対象となった他の書類の表紙とともに、当該「平成 21 年度卒業生分指導要録（様式 1 号）」を綴っていた表紙が発見されました。このことから、校内の整理作業時に誤って裁断処分されたことが確認されました。

4 二次被害又はそのおそれ

当該書類は、20 年間の保存期間を義務付けられており、原則として常時金庫内で厳重に施錠保管しており、年 1 回の点検時等を除き取り出すことはありません。

今回の事案は校内での整理作業時に誤って裁断処分されたものであり、外部への情報漏えいや、本件に起因する二次被害のおそれはないと考えております。

5 再発防止策

本校では、今回の事態を重く受け止め、以下の対応および再発防止策を徹底してまいります。

学校内に保管されている関連記録や資料を精査し、学籍情報の復元に努めてまいります。また、教職員に対し重要書類の適正な管理・取扱い、書類整理作業の際の複数人チェックの徹底について周知を図り、再発防止に努めます。